

むさしのエコ re ゾートにおける事業運営体制の変更に向けた進捗について

1 環境啓発事業等運営委託のプロポーザルの実施結果

(1) 概要

本プロポーザルは、令和8年度から実施を予定している「むさしのエコ re ゾート環境啓発事業等運営委託」について、専門性を有し最も適した事業者を優先交渉権者として選定するため実施した。令和8から12年度までの5か年度の優先交渉権者を選定し、契約は年度ごとの予算の議決を条件とし単年度ごとに締結する。

(2) 優先交渉権者

事業者名：特定非営利活動法人 新宿環境活動ネット

所 在 地：東京都新宿区西新宿 6-12-7-807

2 今後の事業展開

施設開設から概ね5年間が経過し、この間に施設の認知度向上を図りつつ、事業を実施してきた。令和8年度からの5年間では、民間事業者のノウハウを活用し、効率的かつ安定的な運営体制に移行し、各事業を定着・深化させながら、学校を対象とした連携や支援強化、地域事業者との連携等を進め、環境啓発の拠点として外部とのネットワークを拡大し、施設の発展を図る。

令和2～7年度：開設・普及

むさしのエコ re ゾートを開設し、施設の認知度向上を図りつつ、事業を実施してきた。

- 環境フェスタ、ワークショップ等の環境啓発イベントを実施
- 市民団体等による環境啓発活動の支援制度を整備
- 年間約10万人が来館。環境啓発イベントに市内全域から参加



令和8～12年度：安定・発展

安定的な運営体制の下で、施設の各種事業を深化させつつ、外部との連携により施設の発展を図る。

- 民間委託の拡充により、運営体制を安定化
- 学校との連携による出張プログラムの開発
- 学校と市民団体・事業者等との人材・プログラムのマッチング
- スペースを活かした特別展示による啓発・普及

3 これまでの経過と今後の予定

令和7年 8月20日	・厚生委員会で「むさしのエコ re ゾート（武蔵野市エコプラザ（仮称））管理運営方針の見直しについて」行政報告
9月7日	・環境啓発施設運営会議へ報告
9月29日	・武蔵野クリーンセンター運営協議会へ報告
9月30日	・「武蔵野市むさしのエコ re ゾート管理運営方針」公表
12月16日	・環境啓発事業等運営委託優先交渉権者を決定
令和8年 1月23日	・環境啓発施設運営会議へ進捗を報告
2月5日	・厚生委員会で本件「むさしのエコ re ゾートにおける事業運営体制の変更に向けた進捗について」行政報告
2月19日	・武蔵野クリーンセンター運営協議会へ進捗を報告
4月1日	・事業委託による業務を開始

（参考）

運営体制移行に伴うコストイメージについて

環境啓発施設事業及び環境啓発施設の管理運営に常勤職員の人事費を合わせたトータルコストを概ねの目安とし、実施している環境啓発事業を取りまとめ、委託化することで効率的で安定的な事業運営に移行する。

